

産後健康診査費用助成のご案内



ご出産おめでとうございます。お産を終えて体が妊娠前の状態に戻るまでには、お母さんの心や体にさまざまな変化が見られます。

産後健康診査は、産後のお母さんのこことからだの健康状態を確認するための健診です。鳥取県内の出産した医療機関等で受診できます。

■ 対象者

八頭町に住所を有する産婦の方

■ 受診時期

産後8週までの間で2回以内（受診の目安：産後2週目、4週目）

■ 助成金額

1回あたり 5,000円

※5,000円を超えた場合は自己負担になります。

■ 健診内容

- ・問診
- ・診察
- ・体重、血圧測定
- ・尿検査（蛋白、糖）
- ・産後質問票(エジンバラ産後うつ病質問票：EPDS)



■ 健診当日の持ちもの

- ・母子健康手帳
- ・産後健康診査受診票
- ・産後質問票（なるべく健診当日に記入して下さい）

*母子健康手帳交付時に産後健康診査受診票、産後質問票を交付しています。

【担当】

八頭町役場保健課（こども家庭センター） こども健やか係

電話：（0858）－72－6511